

学校感染症による出席停止について(連絡)

医師の診察により下記の感染症の診断を受けた場合は、学校保健安全法に基づき、感染のおそれがある期間は出席停止となります。

感染のおそれがなくなり、主治医より登校の許可がでましたら、下記の用紙に証明していただき、登校する日に学校へ提出してください。

※該当する感染症の種類（学校において予防すべき感染症の種類は、次の通りです）

【第一種】 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ジフテリア、ラッサ熱、ペスト、マールブルグ病、急性灰白髄炎、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、新型コロナウイルス感染症、指定感染症及び新感染症

【第二種】 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

【第三種】 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症（感染性胃腸炎など）

----- キリトリセン -----

登校許可の証明書

富山県立雄山高等学校

年 組 No 氏 名

病 名

出席停止期間 令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）

上記の疾病で療養中であったが、他に感染するおそれがなく、登校しても差し支えないものと認めます。

令和 年 月 日

医師住所

医師氏名

印